

再度入札公告（郵便入札）

定款第36条の規程により、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和元年12月10日

茨城県筑西市吉田641番3
社会福祉法人 向日葵福祉会
理事長 中公 一

1 入札対象工事

- (1) 工事名 (仮称)特別養護老人ホームひまわり苑・養護老人ホームことぶき荘新築工事
- (2) 工事場所 筑西市吉田640番1他
- (3) 工事概要 鉄骨造地上2地下1階建
- (4) 工期 約15月間（約450日）

2 入札参加形態

特定建設工事共同企業体を結成するものとし、特定建設工事共同企業体の構成員は、3構成員(代表構成員、構成員A、構成員B)とする。

3 競争参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりである。

- (1) 本件を目的とする特定建設工事共同企業体の資格決定を受けている者であること。
- (2) 構成員の出資比率の下限は、20%以上、代表構成員の出資比率は構成員中最大であること。
- (3) 経常建設共同企業体同士による結成ではないこと。
- (4) 特定建設工事共同企業体の全ての構成員に必要な資格は、次のとおりである。

ア、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づき地方公共団体の入札参加の制限を受けている者でないこと。

イ、茨城県建設工事入札参加資格審査要項に基づき、一般競争入札参加資格の認定を受けている者であること。

ウ、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

エ、茨城県建設工事等受注者指名停止等借置要領に基づく指名停止借置を受けている期間中でないこと。

オ、対象工事に係る設計業務等の受託者又は受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

(5) 代表構成員は、(1) に定める資格のほか次の基準を満たす者であること。

- ア、建築一式工事について、平成31年・32年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された格付け等級がS等級の者であり、かつ総合点数が1,150点以上であること。
- イ、建築一式工事について、平成31年・32年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された年間平均完成工事高が12億円以上の者であること。
- ウ、一件の規模が100床以上の社会福祉法人発注の特別養護老人ホーム施設工事について、元請として公告日から起算して過去10年以内に施工した実績があること。
- エ、公告日から起算して過去10年以内に対象工事と同種工事の経験を有し、1級建築施工管理技士又は1級建築士を有する監理技術者を対象工事に配置できること。
- オ、茨城県内に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく主たる営業所（本店）があること。

(6) 構成員Aは、(1) に定める資格のほか次の基準を満たす者であること。

- ア、建築一式工事について、平成31年・32年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された格付け等級がS又はA等級の者であり、かつ総合点数が1,000点以上であること。
- イ、建築一式工事について、平成31年・32年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された年間平均完成工事高が10億円以上の者であること。
- ウ、一件の規模が80床以上の社会福祉法人施設工事について、元請として公告日から起算して過去10年以内に施工した実績があること。
- エ 建設業法第26条に規定する1級建築施工管理技士又は1級建築士を有する主任技術者又は監理技術者を対象工事に配置できること。
- オ 茨城県内に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく主たる営業所（本店）があること。

(6) 構成員Bは、(1) に定める資格のほか次の基準を満たす者であること。

- ア、建築一式工事について、平成31年・32年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された格付け等級がS又はA等級の者であり、かつ総合点数が900点以上であること。
- イ、建築一式工事について、平成31年・32年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登載された年間平均完成工事高が5億円以上の者であること。
- ウ、社会福祉法人施設工事について、元請として公告日から起算して過去10年以内に施工した実績があること。
- エ 建設業法第26条に規定する国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を対象工事に配置できること。
- オ 茨城県筑西・土浦土木事務所管内に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく主たる営業所（本店）があること。

4 設計業務等の受託者等

(1) 3（4）オの「対象工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

株式会社三橋設計

(2) 3（3）オの「受託者と資本若しくは人事面において関連がある者」とは、次に該当する者である。

- ア 株式会社三橋設計の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者
- イ 建設業者の代表権を有する役員が株式会社三橋設計の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

5 競争参加資格の確認

- (1) 対象工事の入札に参加するための入札前に入札参加資格申請手続きの審査は要しない。
- (2) 対象工事の入札に参加を希望する者は、入札書提出のときに競争参加資格確認申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）各1部を入札書と同封により提出するものとする。
 - ア、申請書、資料の作成説明会
実施しない。
 - イ、申請書、資料のヒアリング
実施しない。
 - ウ、競争参加者資格の確認は、開札日現在で行い、競争参加資格確認通知書は通知しない。

6 図面及び仕様書の閲覧等

- (1) 図面及び仕様書は、申し出に基づき、次により閲覧に供する。また、CDによる貸出も実施する。
 - ・ 令和元年12月10日（火）～令和元年12月24日（火）
いずれも9時から16時まで（ただし、12時から13時を除く。）
 - ・ 場所 社会福祉法人向日葵福祉会
茨城県筑西市吉田641-3 (0296)52-5088
- (2) 図面及び仕様書に対する質問がある場合は、簡易な内容確認を除き書面をE-mail又はファクシミリにより行うこと。質疑受付締切りは令和元年12月16日（月）正午とします。
回答は書面をもって行う。
 - ・ 書面の提出先 株式会社三橋設計 担当者：大橋
電話番号 (03)3294-0851
FAX 番号 (03)3294-0858
E-mail ohashi@mitsuhashi-arc.com

7 現場説明会

実施しない。

8 競争入札の執行の日時及び場所

- ・ 令和元年12月26日（木）10時から
 - ・ 場 所 茨城県筑西市吉田641-3
社会福祉法人向日葵福祉会
特別養護老人ホーム ひまわり苑 会議室
- 落札となるべき同額の入札をした者が二者以上あるときは、ただちに「くじ引き」の手続きを行うので、連絡担当者は当日連絡を受けられる体制を整えておくこと。

9 予定価格

- ・ 1, 870, 000, 000円（消費税及び地域消費税を含む。）

10 最低限価格

有

11 入札方法等

(1) 郵送（書留、簡易書留に限る。）による入札とし、持参、電報及びファクシミリによる入札は認められない。

ア、受領期限 令和元年12月25日（水）（8の入札執行（開札）日の前日（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）必着）

期限を過ぎて到着した入札書は、受理しない。

イ、提出先 〒300-4542 茨城県筑西市吉田641番3

社会福祉法人 向日葵福祉会

電話番号 0296-52-5088

FAX番号 0296-52-7576

ウ、提出書類

- ・入札書
- ・工事費内訳書（別に示す作成例に準じて作成するもの）
- ・連絡担当者の名刺1枚
- ・申請書及び資料

エ、郵送方法

封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

- ・中封筒は、入札書を入れて、封かんのうえ、「入札書在中」を朱書き表記し、開札日・入札に係る工事番号及び工事名、入札参加者の商号又は名称を表記するものとする。
- ・表封筒は、入札書を同封した中封筒、工事費内訳書、連絡担当者の名刺1枚、申請書及び資料を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る工事名、入札参加者の住所及び商号又は名称を表記し、併せて「入札書在中及び開札日」を朱書きする。

(2) 入札に関しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等の関係法令を遵守すること。

(3) 入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載すること。

(4) 提出した入札書の引換え又は変更を認めない。

(5) 入札執行回数は、1回とする。

(6) 入札結果は、入札を直ちに全ての入札参加者に対し、電話又はファクシミリにより連絡をする。

12 入札保証金

免除する。

13 工事費内訳書の提出

- (1) 入札に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。
- (2) 工事費内訳書の様式は、別に定める作成例に準じたものとする。
- (3) 提出された工事費内訳書は、返却しない。また、引換え、変更又は取消しは認めない。
- (4) 工事費内訳書の提出は、契約上の権利義務を生じるものではない。

14 契約保証金

免除する。

15 請負契約書作成

民間建設工事標準請負契約約款（甲）等により、契約書を作成するものとする。

16 支払条件

着手時、請負代金の 1/3・中間金 1/3・竣工引渡し後 1/3 を支払う。

17 入札の無効

- (1) 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。
 - ア、入札について不正の行為があった場合
 - イ、入札書に記載した金額その他必要事項を確認しがたい場合又は記名押印のない場合
 - ウ、指定の開札日前日（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）までに到達しない場合
 - エ、入札書を 2 通以上提出した場合
 - オ、入札書を提出しなかった場合
- (2) この公告において示した競争参加資格のない者のした入札、申請又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びにこの公告で示した入札方法等に違反した入札は無効とする。
- (3) 開札時点において 3 に掲げる競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

18 その他

- (1) 落札者は、資料に記載した配置予定の技術者を、本工事の現場に専任で配置すること。
- (2) 提出された資料の返却は行わない。ただし、公表したり無断で他の目的に使用することはしない。
- (3) 本工事についての連絡先は次のとおりである。

東京都千代田区内神田 1-2-8 株式会社 三橋設計 TEL (03) 3294-0851
